

## 岸和田市景観計画改訂支援業務委託公募型プロポーザル評価基準

### ① 事務局による評価

|            | 評価項目  | 評価の視点                     | 指標                                                                | 配点 |    |
|------------|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------|----|----|
| 業 務<br>実施面 | 業務経歴  | 過去に官公庁において、同種業務の実績はあるか。   | 同種業務実績件数×1点（最大5点）                                                 | 5  | 15 |
|            | 実施体制  | 適切な業務を提供できる実施体制か。         | 担当者数、担当者の配置、経験、構成<br>（優れている：5点、やや優れている：4点<br>普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点） | 5  |    |
|            | 主任技術者 | 本業務を確実に推進できる経歴や経験を有しているか。 | 保有資格※の有無：2点<br>同種業務担当件数×1点（最大3点）                                  | 5  |    |
|            |       |                           |                                                                   |    |    |

※評価対象とする保有資格は、技術士（総合技術監理部門：建設-都市及び地方計画）または技術士（建設部門：都市及び地方計画）とする。

### ② 岸和田市景観計画改訂支援業務公募型プロポーザル方式委託業者選定委員会による評価

|            | 評価項目                | 評価基準                                                                                | 配点 |    |
|------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 企 画<br>提案面 | 提案事項を実施するに当たっての取組方針 | 本業務の目的、内容を十分理解できているか。                                                               | 20 | 85 |
|            | 業務の実施手続き            | 業務の実施手法やスケジュールは適切であるか。                                                              | 10 |    |
|            | 現況・課題への理解度          | 本市の景観特性を理解し、現状に関する認識や課題が妥当であるか。                                                     | 20 |    |
|            | 提案内容的確性             | 仕様書に記載の検討事項等について、具体的な検討の手法が示されており、課題解決の提案がなされているか。<br>今後、良好な景観を形成するために重要な視点となっているか。 | 25 |    |
|            | 独自提案                | 他者にはない独自の提案や工夫が示されており、専門的見地に基づき実現可能な提案であるか。                                         | 10 |    |

※項目点の合計を岸和田市景観計画改訂支援業務公募型プロポーザル方式委託業者選定委員会委員の人数で除したものの（小数点以下二位を四捨五入）を評価点とする。

#### ◆企画提案面の採点方法

配点 10 点満点（優れている：10 点、やや優れている：8 点、普通：6 点、やや劣る：4 点、劣る：2 点）

配点 20 点満点（優れている：20 点、やや優れている：16 点、普通：12 点、やや劣る：8 点、劣る：4 点）

配点 25 点満点（優れている：25 点、やや優れている：20 点、普通：15 点、やや劣る：10 点、劣る：5 点）

合計（①事務局による評価＋②選定委員会による評価）：100 点

※なお、①及び②の合計点が60点未満の場合は失格とする。